いえ・みちまち 改善事業

事例記録集



はじめに

横浜市では、防災上課題のある密集住宅市街地(23 地域 660ha)において、平成 15 年度から、住民と協働により「いえ・みち まち改善事業」を進めています。

各地区において、防災まちづくりに関する勉強会から始まり、協議会の設立、組織の認定、 防災まちづくり計画策定、プランの認定、事業の実施と、その取り組みと成果が着実に現 れてきています。

TEATH BOTH TO

本冊子では、各地区での取り組みの工夫点や防災まちづくり計画の特徴的な内容などを 掲載、巻末には、防災まちづくりのアイデアを収録していますので、多くの方にご参照い ただき、まちづくり活動の参考にしていただければ幸いです。

いえ・みち まち改善事業とは

〜密集住宅市街地における 住民協働の防災まちづくりの推進〜

横浜市の密集住宅市街地は、主に環状2号線の内側の既成市街地に存在しています。古い木造住宅が密集し、狭い道路が多く、大地震時に住宅が倒壊・焼失する、避難が困難である、救急車・消防車などの進入が困難であるなどの課題を抱えています。

防災性の向上を柱にしながら、地域の様々な課題を含め、住民・行政等が連携して、まちづくりに取り組み、 実践していくのが「いえ・みちまち改善事業」です。

■事業の進め方

密集住宅市街地の防災性の向上と住環境の改善を図るためには、地域住民との協働が不可欠です。

そこで防災情報を積極的に提供し、防災意識の向上を 図るとともに改善に向け段階的な取り組みを進めます。

活動にあたっては、市(都市整備局・区役所)・ま ちづくり支援団体(NPO等)が連携して支援します。

■ 事業の実施

住宅市街地総合整備事業(国庫補助事業)などを導入し、きめ細かく防災性の向上・住環境の改善を進めます。そのほかにも、様々なまちづくり手法を活用した改善を実施します。

主な改善メニュー

- 狭あい道路拡幅整備: 道路の拡幅整備等、塀・門・擁壁移設等の整備。
- 広場・公園の整備: 防災活動や地域住民のコミュニケーションの場となるオープンスペース・防火水槽の整備。
- 建替促進: 老朽化した建築物を、不燃化された共同住宅等に建替える場合、費用の一部を助成。老朽家屋の除却、戸建て不燃化建替えの費用の一部を助成。

事業の進め方

地域の防災情報の共有

住民と行政は地域の防災情報を共有し、防災に対する意識を高めていきます。

●防災まちづくりの活動開始

住民の有志により「勉強会」が始まります。勉強会では、活動状況を「まちづくりニュース」等で地域に周知したり、地域の組織づくりの検討をします。

●防災まちづくりの計画づくり

住民が主体的にまちづくり活動を行う組織として、「まちづくり協議会」を設立し、その中で「防災まちづくり計画」を 作成します。

●防災まちづくりの実践

「防災まちづくり計画」に基づいて、様々な改善方法により、 地区の課題を解決していきます。

地域まちづくり推進条例の活用

まちづくり協議会や防災まちづくり計画を地域まちづくり 推進条例により位置づけ、地域住民と行政との恊働による取 り組みを推進します。

●条例手続き

- ・まちづくり協議会:グループ登録、組織認定(計画作成時)
- ・防災まちづくり計画:プラン認定

●条例に基づく市の支援

・NPO などの派遣とともに、協議会に対する活動費用、プランに基づき実施する施設整備費用の一部を助成

- 耐震改修:「倒壊する可能性がある」住宅の、耐震改修工事費の一部を助成。
- 生け垣設置事業: 戸建て住宅で道路に面する部分に生垣を設置する場合の費用の一部を助成
- 地区計画等の導入:地区計画や地域まちづくりルールなどを導入し、建替えの促進や魅力的な街並形成を図ります。

■ いえ・みち まち改善事業対象地域と協議会活動地区

区		地域名	面積 (ha)	協議会活動地区	面積 (ha)
	0	市場西中町	6.1	市場西中町	6.1
龍	2	下末吉四丁目	9.1		
鶴見	3	潮田·本町通	53.1	潮田·本町通	20.0
	4	生麦四·五丁目	25.0		
	6	子安通・浦島	7.4	浦島町	1.1
神奈川	6	白幡仲町·七島町	28.3		
川	7	斎藤分町	21.9		
	8	六角橋一·二丁目	23.3		
_	9	表示如此 表点识明	00.0	西戸部町	18.2
西	9	西戸部町・東久保町	90.9	東久保町	20.4
保土 ケ谷	10	峰岡町2丁目	22.3		
	0	中村	45.2	唐沢·平楽·八幡町	40.2
				中村町 5 丁目	3.2
	12	堀ノ内町2丁目	11.8		
南	B	庚台・清水ケ丘・三春台・ 伏見町	58.7	三春台	22.7
	(14)	井土ケ谷上町	7.5		
	15)	大岡三丁目	21.6		
	16	山元町・柏葉	27.3		
中	17)	北方町	8.0		
	18	本郷町3丁目	16.1	本郷町3丁目	17.4
	19	下町	7.5		
磯子	20	上町	7.7		
	2	滝頭·磯子	52.9	滝頭・磯子	38.9
金沢	22	寺前一丁目・町屋町・谷津 町	94.9	金沢南部	47.6
沢	23)	六浦四丁目	13.4		
対象地域面積			660.0	協議会活動地区(11地区)面積	235.8

■客観的基準に基づく地域の選定



■協議会活動地区の状況

		活動状況地区名	勉強会開始	協議会設立	グループ登録	組織認定	計画策定	プラン認定	住宅市街地総合整 備事業	掲載 ページ
	プラン認定地区 (8地区)	1. 滝頭・磯子	H15.10	H17.6	H17.10	H18.5	H19.6	H19.10	H20 年度より	p.4
		2. 市場西中町	H15.11	H16.11	H17.11	H18.1	H19.7	H20.1	H20 年度より	p.8
整		3. 東久保町	H15.12	H17.7	H17.10	H18.10	H19.12	H20.4	H20 年度より	p.12
整備事業実施地区		4. 西戸部町	H16.7	H18.6	H18.6	H20.8	H20.7	H20.8	H21 年度より	p.16
美実		5. 本郷町3丁目	H17.3	H18.11	H18.11	H20.12	H20.3	H20.12	H21 年度より	p.20
地地		6. 浦島町	H15.12	H17.12	H18.2	H21.11	H21.9	H21.11	H23 年度より	p.24
		7. 三春台	H16.7	H20.11	H18.10	H21.3	H22.2	H22.3	H23 年度より	p.28
11 地 区		8. 金沢南部	H15.10	H20.8	H20.6	H22.11	H22.9	H22.11	H23 年度より	p.32
	先行地区)	1. 潮田·本町通	_	H 9.6	_	_	H12.1	_	H 5年度より	p.36
		2. 唐沢・平楽・八幡町	H15.7	H15.8	_	_	H16.2	_	H16年度より	p.38
	区台	3. 中村町 5 丁目	_	H15.8	_	_	H16.1	_	H16年度より	p.39

*1 防災まちづくり計画を策定し、条例に基づくブラン認定を受けた地区 *2 いえ・みち まち改善事業以前から取り組みを実施している地区

1. 灌頭・磯子地区

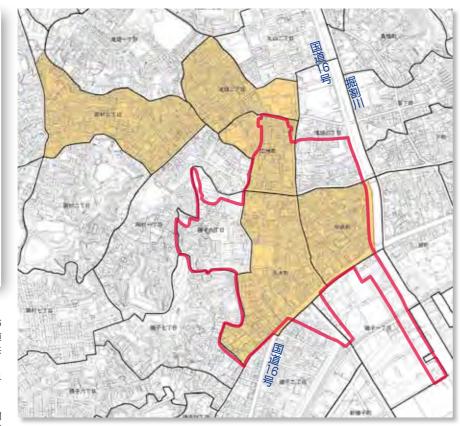
●地域特性

磯子区の北部に位置し、地区の南側は国道 16 号に、東側は国道 16 号と堀割川が隣接。国道 16号の南側は埋立地で、大規模商業施設や公共 公益施設、工場などが立地している。

地区内の浜マーケットは、戦時中に戦車が通れ るよう道路整備の途中だった空き地部分に、戦後、 店舗が集まりはじめ、形成されたものである。

戦時中には、東西方向、南北方向の2本の疎開 道路(幅員約12m)が建物の強制疎開により開 通した。大きな戦災にはあわなかったため、当時 のまちの骨格・構成が現在まで残っている。

●区域図





いえ・みち まち 改善事業対象地域



協議会エリア

●地区諸元

協議会名	滝頭・磯子まちづくり協議会
協議会エリア面積	38.9ha
人口	約6,100人 (H17国勢調査結果より集計・推計)
組織体制・メンバー構成の概要	役員 会長 1名 副会長 2名 他4名 運営委員 31名 (7町内会 (一部を含む)、1商店街協同組合) 下記の部会を設置 広報部会 (H17~、ニュースの発行、ホームページの運営等) 防災部会 (H19~、災害時の安否確認など、地域の助け合い等の仕組みについて検討) 道路部会 (H19~、重点路線の優先順位付けや移設したい電柱のチェックなどを行った) 浜マーケット部会 (H20~、H19:浜マーケット支援部会、浜マーケット生体の将来整備についての検討。浜マーケット地区地域まちづくりルール検討) ルール部会 (H20~、担い手支援事業に合わせて、モデル地区を中心に、地区計画などのルール作りについて検討)
プラン名	滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画
ルール名	浜マーケット地区地域まちづくりルール 滝頭・磯子地区地域まちづくりルール

経緯

H15.10	勉強会スタート
H17.6	滝頭・磯子まちづくり協議会設立
H17.10	地域まちづくりグループ登録
H18.5	地域まちづくり組織として認定
H18.夏	事業費助成を活用し、三角広場(「禅馬ふれあい花広場」)の整備 同 10月にお披露目会
H19.5~	ヨコハマ市民まち普請事業に参加(浜マーケットの有 志グループ)
H19.6	防災まちづくり計画の協議会承認
H19.10	地域まちづくりプランとして認定
H20.4	住宅市街地総合整備事業に着手
H20.11	浜マーケット内に協議会の掲示板を設置
H20~	狭あい道路整備重点路線の拡幅整備
H21.1	防災拠点での防災訓練で災害時要援護者の安否確認の 訓練を一部町内会で実施
H21.9	「浜マーケット地区地域まちづくりルール」認定
H21~H23	防災マップの作成(7町内会)
H23.11	「滝頭・磯子地区地域まちづくりルール」の協議会承認
H24.3	「滝頭・磯子地区地域まちづくりルール」認定

活動内容 (活動成果)

災害時にも互いに助け合い、 消防・救急活動や避難が円滑にできるまちをつくる

- 建築局や消防局のプロジェクトに協力し、耐震相談の戸別 訪問や、耐震相談会を実施。
- ●区内の商店街である浜マーケット内などに掲示板を設置し (3基)、地域住民以外の来街者の方々へも協議会活動を 知って頂く機会を設けた。
- 地域の空きスペースを、地域まちづくり推進条例の事業費 助成を使って地域住民が自ら手を入れて「禅馬ふれあい花 広場」と「雨水タンク」を整備し、地域の憩いの場として 親しまれている。
- テーマごとに部会を設置して活動
- (広報部会) 平成 17年7月から年に6回程度、「いえ・みち まちニュース」を発行している。

平成20年4月にホームページを立ち上げ、ニュースや 滝頭·磯子地域まちづくりルールなどを掲載。

(防災部会)協議会内の自治会町内会を母体として、災害時 の要援護者の把握や、大地震等の災害発生直後の近隣での 安否確認、救助、避難誘導などに活用するため、「防災安 心カード」の作成に着手。

平成21年の磯子小学校防災拠点訓練では、2つの町内会で、 この防災安心カードに基づいた安否確認のテストを実施。

平成21年度から23年度にかけて自治会町内会ごとに防 災マップを作成し、全戸に配布。

また、地域の方の協力により、駐車場などに「いっとき避 難場所 | の看板を設置 (3 箇所)。

(道路部会) 防災まちづくり計画で定めた重点路線の拡幅整備 の優先順位について検討。また、歩行に支障のある電柱に ついても、管理者に移設を依頼し、歩行空間の確保に協力。

(浜マーケット部会) 浜マーケット焼失部分の建替え検討と 「ヨコハマ市民まち普請事業」による仮設店舗「イベント スペース☆HAMA│の整備支援。

平成21年6月 用途の制限などを定めた「浜 マーケット地区地域まちづくりルール」を策定。 平成21年9月にルール認定を受け現在運用中。

(ルール部会) 平成 23 年 11 月 敷地面積の最低 限度などを定めた「滝頭・磯子地区地域まちづ くりルール」を策定。

平成24年3月にルール認定を受け現在運用中。

活動の中の工夫点

- ●七つの自治会町内会を対象にし ているため、運営委員の人数も 多く、運営委員会を開催する際 には、近隣にある磯子消防署会 議室を借りています。
- 平成 19 年度から 22 年度で、 「担い手支援事業(国土交通省) を活用し、国から直接補助をも らって、地区計画の検討を行っ ています。



建物が密集している路地



ヨコハマ市民まち普請事業による 「イベントスペース☆HAMA」



周辺道路の拡幅・隅切りが実施さ れた磯子小学校



幅員は狭いが、緑が豊かで快適な 歩行者環境



(H20)

滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画

計画の目標・方針

計画内容の概要

■「重点路線 | を軸にした安全な道の整備

「防災まちづくりの方向性」として、「重点路線」 を定め、これを安全・安心で快適な道に整備する こと、さらに重点路線沿いなどに消防活動や避難 の拠点となる場所を整備したり、不燃化を進め、 安全な避難経路・避難場所をつくることを目指し ている。

●「防災まちづくりの方向性」より

災害時の避難ルートや日常的に良く使われる 道路、課題の多い道路を「重点路線」とし、拡幅や、 沿道の危険なブロック塀の除去、生垣化等を進 め、安全・安心で快適な道が 100m 程度の間隔 で整備されることを目指します。

(「滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画」より)

■ 防災まちづくりの目標

- ●安心して住み続けられる住環境をつくる。
- 災害時にも互いに助け合い、消防・救急活動 や避難が円滑にできるまちをつくる。
- ●花とみどりが溢れ、潤いのある街並をつくる。





Topics

7つの自治会町内会と1つの商店街が 母体となった地域です。それぞれの特徴 は異なりますが、協議会として連携したま ちづくりを進めています。



■ 消防・救急活動や避難が円滑にできるまち

計画では、16の防災まちづくりプロジェクト案があるが、災害時の消防・救急活動を円滑 に行ったり、安全な避難をするための、道路の安全に関するものも多い。

災害時要援護者の支援体制づくりなどとあわせて、目標の一つに掲げられている「消防・救 急活動や避難が円滑にできるまち | 実現に向けての取り組みが中心になっている。

●プロジェクト案

プロジェクト案 01 狭あいな道路等の整備 プロジェクト案 02 電柱・電信柱の民地内への移設

プロジェクト案 03 小広場づくりと、維持管理の体制づくり プロジェクト案 04 地震の際に倒壊の危険があるブロック塀の

除去と生垣化の推進

プロジェクト案 05 通り抜け通路の設置と緊急時の通り抜けの

取り決めづくり

プロジェクト案 06 コミュニティ道路づくり プロジェクト案 07 耐震診断・耐震改修の推進

プロジェクト案 08 建替相談・建替提案の仕組みづくり

プロジェクト案 09 防火水槽・初期消火用器具の増設と器具の

維持管理体制づくり

プロジェクト案 10 疎開道路沿い市有地の公的用途への転換 プロジェクト案 11 安全・快適に住まうための住民同士のルール

プロジェクト案 12 協議会とその活動の PR

プロジェクト案 13 防災パトロール

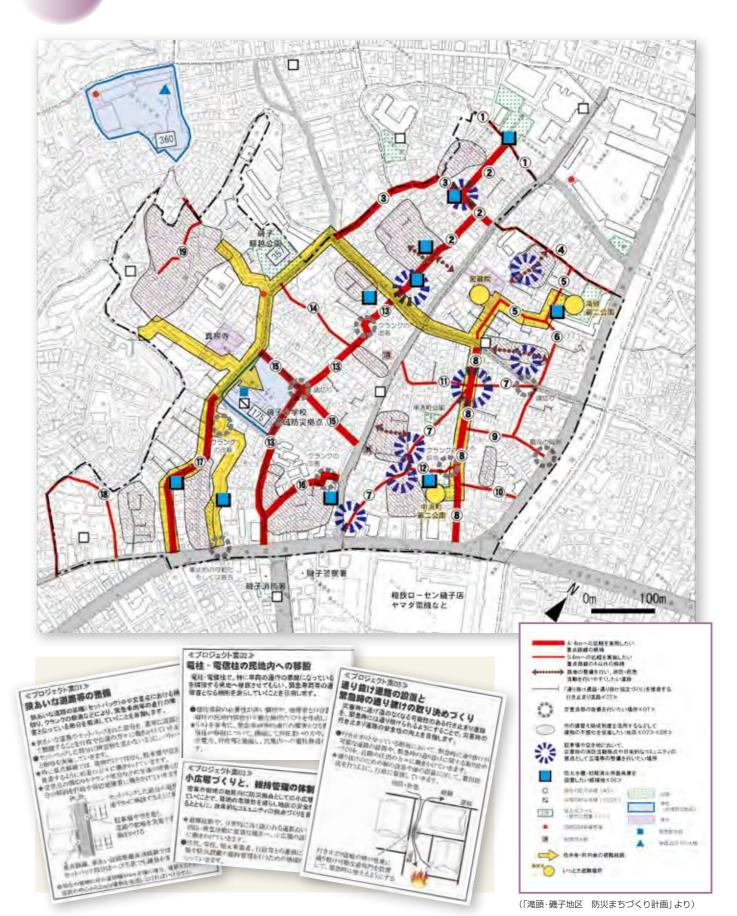
プロジェクト案 14 花いっぱい運動

プロジェクト案 15 災害時要援護者の把握と支援体制づくり プロジェクト案 16 地域防災拠点への避難ルートサインづくり

(「滝頭・磯子地区 防災まちづくり計画」より)

災害時にも互いに助け合い、 消防・救急活動や避難が円滑にできるまちをつくる

計画図



市場西中町地区

2. 市場西中町地区

●位置図

●地域特性

南北を JR 線と京浜急行線に、東西を川崎市と 鶴見川に囲われた平坦地。旧東海道の街道筋を中 心に発展してきた歴史的、下町的な雰囲気を残し た地域である。一方で、公園等のオープンスペー スや緑が少なく狭あい道路や屈折した路地が多 く、狭小敷地や未接道敷地、現在の耐震基準を満 たしていない木造住宅も多く現存している。

●区域図





いえ・みち まち 改善事業対象地域



協議会エリア

●地区諸元

協議会名	鶴見区市場西中町まちづくり協議会
協議会エリア面積	6.1ha
人口	約 1,300 人 (H17 国勢調査結果より集計・推計)
組織体制・ メンバー構成の 概要	役員 会長 1名 副会長 1名 事務局長 2名会計 1名 会計 1名 会計監査 1名 代表委員 35名 3部会を設置 いえづくり部会(耐震診断・耐震改修の促進、空家の対応) みちづくり部会(狭あい道路の拡幅の促進、私道の舗装化の推進、歩道整備の促進)まちづくり部会(広場整備の推進、ゴミの取扱とペット対策) 現在は、テーマに応じたプロジェクトチームを結成して活動(道しるペプロジェクト、広場プロジェクト、災害対策プロジェクト)
プラン名	鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画

経緯

H15.11	勉強会を始める
H16.11	まちづくり協議会を設立
H17.5 ~ 12	ヨコハマ市民まち普請事業に参加
H17.11	地域まちづくりグループ登録
H17.12	「防災まちあるき」実施
H18.1	地域まちづくり組織として認定
H18.10~1	防災まちづくり計画の検討
H19.2	防災まちづくり計画(案)の配付と意見募集
H19.7	臨時総会において、防災まちづくり計画の承認
H20.1	地域まちづくりプランとして認定
H20.3	地下道の照明、壁面の改善
H20.4	住宅市街地総合整備事業に着手
H20.12	耐震改修等の説明会・相談会の実施
H21.2	小広場①用地の取得
H21.4	定期総会において、防災まちづくり計画変更の承認
H21.6~9	小広場①整備案についてワークショップ開催(6回)
H21.12	市場旧東海道公園の道路の歩道整備
H22.11	未舗装道路(私道)の舗装整備
H23.3	小広場①のオープン(市場西中町きらきら公園)
H23.3	小広場②用地の取得
H23.10	通り名看板の設置(18 箇所)
H24.1	小広場②整備の検討

活動内容 (活動成果)

地域のシンボルである 歴史的資源を活かしたまちづくり

- 平成 15年11月から勉強会を開始、翌16年11月に協 議会を設立。「防災まちあるき」を実施し、ワークショッ プの開催(3回)を経て、防災まちづくり計画の検討・作 成を行った。
- 防災まちづくり計画の検討をきっかけとして、市場旧東海 道公園の道路の歩道整備について「ヨコハマ市民まち普請 事業 | に応募。2次コンテストは辞退したが、これをきっ かけに歩道が整備された(土木事務所整備)。22年1月 にはオープニングセレモニーを実施した。
- プラン認定をきっかけに、地下道の照明の増設、壁面の再 塗装など、環境改善が図られた。(土木事務所整備)
- ●東京都台東区根岸に事例視察に行き、公園整備や地域の活 動について勉強を行った。(平成20年11月)
- 小広場①について、協議会から土地所有者への働きかけを きっかけに、市が用地(約330㎡)を取得した。その後、 この用地の公園整備に向けたワークショップを開催し(6) 回)、市へ整備案の提案を行った。整備にあたっては、防 災性に配慮した防火水槽やかまどスツールを整備するとと もに、公園名称の選定(市場西中町きらきら公園)や子供 会で募集した絵を子どもたち自らコンクリートベンチにペ イントするなど、地域活動と連携して手作り感があり親し みのある公園を整備した。

また、公園愛護会を結成し、公園の維持管理に努めている。

- 小広場②について、市が用地(約130㎡)を取得し、公園 整備案について市と検討を行った(23年度中に2回)。
- 防災まちづくり計画にもとづき、未舗装道路(私道)に ついて市の私道整備助成制度を活用した道路整備(22年 11月)や地区内の通り名の決定と看板作成・設置(18 箇所)を行った(23年10月)。
- まちづくり協議会ニュースを定期的に発行し、協議会活動 の広報・啓発を行っている。



通り名の設置



公園のコンクリートベンチ(子供がペイント)

活動の中の工夫点

- ●防災的な取り組みだけでなく、 ゴミ出しのマナーの向上やペッ トの糞尿問題についても取り組 んでいます。
- 協議会の自主性を重んじて、活 動を進めています。



公園整備のワークショップの状況





防災まちづくり計画 計画の目標・方針

Topics

鶴見区市場西中町

- ●エリアの中央を旧東海道が 通っていて、一里塚があり、街や地 域のシンボルになっています。
- ●市場旧東海道公園前の道路の歩道 整備ついてまち普請事業に提案・ 挑戦しました。



計画内容の概要

■ 歴史的資源を活かしたまちづくり

歴史的資源(旧東海道)は地区のシンボルでも あり、隣接する旧東海道公園は、他に広場の無い 地区の重要なオープンスペースともなっている。 公園前道路の歩道整備や一里塚広場の整備など、 歴史的資源は防災まちづくりにも活かされている。

■ 計画の方針

災害に強く、安心して住み続けられる住環境づくりを目指

いえづくりのルール

- 地震に強い家を増やすと共に、空家を減らします。
- 魅力あふれる、西中町らしい景観を創り出します。

みちづくりのルール

- 狭あい道路を拡幅し災害時の避難ルートを確保します。
- 歩行者にやさしい安全、安心な道を創り出します。

まちづくりのルール

- 緑あふれる潤いのあるまちを目指します。
- 共に助け合う暮らしのルールも創ります。

(「鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画」より)



旧東海道



代表委員会会議の様子



台東区根岸への視察の様子

● 広場 (小公園) の整備



● みちづくりのルール 歩道の整備



(「鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画」より)

地域のシンボルである 歴史的資源を活かしたまちづくり

市場西中町地区

計画図



(「鶴見区市場西中町 防災まちづくり計画」より)

活動内容 (活動成果)

「夢やさい」で財源確保。 安心・安全のまちづくりを、創意・工夫で実現する

●位置図

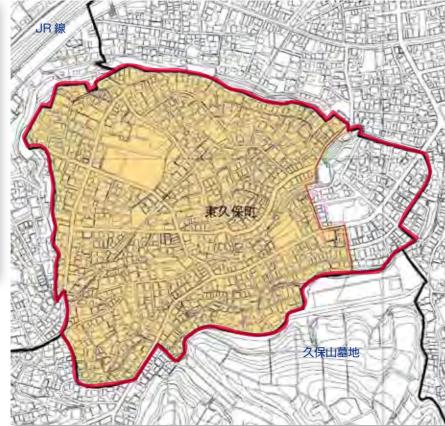


●地域特性

丘の上の見晴らしのよい住宅地であるが、斜 面地や狭い坂、階段が多い。また狭あい道路も 多く、日常の生活に支障があったり、災害時の 円滑な避難・消火活動が困難と思われる地域が ある。高齢化の進んだ地域であるため、買い物 や通院での急坂の上り下りに苦労することも多 い。古い住宅やアパートも多いが、敷地が狭く 建て替えも難しい一方、空家も目立つ。

また、地区内には公園・広場が少なく、現在 は街区公園が 1ヶ所あるのみとなっている。







いえ・みち まち 改善事業対象地域



協議会エリア

●地区諸元

協議会名	東久保町夢まちづくり協議会
協議会エリア面積	20.4ha
人口	約3,600人 (H17国勢調査結果より集計・推計)
組織体制・ メンバー構成の 概要	役員 会長1名 副会長2名 他12名 推進委員 45名(各町内会毎 15名) 防災まちづくり計画の実現のため役員会のほかに 下記の4部会が、ほぼ月1回のペースで活動し ている。 いえ部会(建物の不燃化や耐震化に向けた取り 組み、耐震イベントの実施など) みち部会(災害時の避難路の整備、行き止まり 道路の避難路確保など) まち部会(小広場の整備や既存公園の改善、いっ とき避難場所の検討など) ぼうさい部会(災害時の行動マニュアルの作成、 自主防災組織の検討など)
プラン名	東久保町 防災まちづくり計画



●経緯

_ 4\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
H15.12	第 1 回勉強会(東久保町のまち・ひとについて)
H16.2	まちづくり瓦版第1号発行
H16.3	まち歩きの実施
H16.12~17.3	協議会設立準備会の開催
H17.7	東久保町夢まちづくり協議会設立
H17.8	夢まちづくりニュース第 1 号発行
H17.10	地域課題についてのアンケート実施、グループ登録
H18.3	アンケートについて結果公表 まち歩き (魅力を発見しよう)
H18.8 ~ 18.9	3 町内別まちづくりワークショップの開催
H18.9	起震車体験イベントの実施
H18.10	地域まちづくり組織として認定
H18.10~	防災まちづくり計画の検討
H19.11	プラン説明会、検討会の実施
H19.12	臨時総会において、防災まちづくり計画の承認
H20.4	住宅市街地総合整備事業に着手 地域まちづくりプランとして認定
H20.4	いえ部会、みち部会、まち部会、ぼうさい部会設置
H20.11	耐震講習会の実施
H21.9 ~ 22.2	地域まちづくり推進条例に基づく事業費助成の申 請・整備
H22.3	防災の手引き・防災マップの作成

● 勉強会のときに「まちづくり瓦版」を5号発行、 まちづくり協議会設立後、「夢まちづくりニュー ス」を発行している。

- ●計画づくりにあたっては、アンケートを全戸配 布により実施するなど、地域への普及活動も行っ ている。
- ●「防災まちづくり計画」に基づき、住宅の耐震化 を目的とした耐震イベントを実施し、また、行き 止まり箇所の緊急時の避難について地権者と協議 し了解を得るなど、徐々に計画を進めている。
- ●危険な崖地に注意喚起の看板を設置し、会館に 協議会の周知のための掲示板を設置した。
- ●スクールゾーンとなっている道路の歩道部分の カラー舗装が、土木事務所との協議で実現した。



平成 19 年臨時総会にて防災まちづくり計画が承認される



協議会掲示板

活動の中の工夫点

● 戸塚区の農家の方と契約して、朝採り の新鮮野菜を会館などで販売する「夢 やさい」により、まちづくり活動のた めの自主財源の確保を行っています。





地区の様子 (狭い坂、階段)



計画図

計画の目標・方針

防災まちづくり計画

■理念

①地域住民が主役となる まちづくり

東久保町

- ②多様な世代の人たちが 安心して快適に住み続 けられるまちづくり
- ③災害に強いまちづくり
- ④未来の夢を育むまちづ くり
- (「東久保町防災まちづくり計画」より)

計画内容の概要

東久保町夢まちづくり協議会 の「夢」は住民の立場から安全で 住みよいまちづくりを夢をこめて進 めるために名づけられました。「夢」 を大事にしながら、さまざまなア イデアを出しつつまちづくり

を進めています。

Topics

■目標

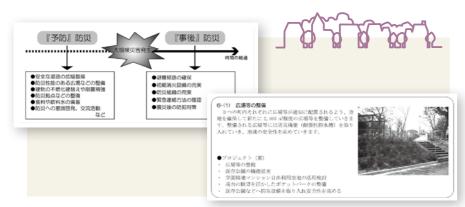
- いえに関わる防災:燃えにくく倒れにくい 建物への建替えや不燃化・耐震化を働き かけ、安全・安心な家づくりを目指します。
- みちに関わる防災: 車·自転車·歩行者、 みんなが利用しやすく、安全に避難でき るみちづくりを目指します。
- まちに関わる防災:地域の皆さんが、元気 に明るく、楽しく住み続けられる、誰に でも優しいまちづくりを目指します。

(「東久保町 防災まちづくり計画」より)

■「予防」防災と「事後」防災

この計画は、防災まちづくりには「予防」防災と「事後」防災の二つの 対策が必要であるという視点で立てられている。「予防」防災は、被害を 最小限に抑えるための取り組みで、避難や救急活動を円滑に行うための道 路空間整備や防災性能を有するオープンスペース整備、建物の不燃化など、 防災まちづくりで基本的に取り組まれるものである。

一方、「事後」防災は、災害が発生した後の二次災害を防ぐもので、災 害発生後の避難路確保や防災組織との連携などがある。



(「東久保町 防災まちづくり計画」より)

防災まちづくり プロジェクトの紹介

プロジェクトの:安全な非難対策を検討すべき衝倒では、環 目や適路の整備、空地の確保など総合的なまちづくりに取り 組んでいきます。

プロジェクト②:連物の不然化、耐菌診断・耐露補強を預額 、安全な数づくりを支援します。

プロジェクト3:危険な環境については、防護気を検討し決

プロジェクトの:高齢者や若者など多世代が住み続けられる

プロジェクトの:新しい集住の仕組みづくりとして、コーボ ティブハウス(注1)やコレクティブハウス(注2)を研究しま

プロジェクトの:地区幹廠直路(Bm/。主要防災道路(Gm/主 ます。また、電柱の民間敷地移扱等造器無電柱化、プロ の生け垣化、遊難透導灯の設備などにより、安全性向上を

プロジェクトの:証拠通路の整備(人の避難器)として、部 No居段遊など4m拡縮が困難な遊話ではあるが、 難感として有効な姿を安全に避難できる透彩として型構しま

プロジェクトの:見通しが高く世級な交差点について、順切 を整備し安全性の向上を関っていきます。

プロジェクト©: 地区内で行き止まりとなり、安全な証拠が 困難となっている場所で、土地の所有者と緊急時の敷他通り 抜けに関する協定を結び、避難が可能となるよう働きかけて

プロジェクトの:急な仮直での移動が確便にできるよう。 ド移動装置の設備やいっとき体憩域所の製鋼を図っていきま

プロジェクトの: 独区内にいこいの空間かつ防災上の組造さ る広雄等を製鋼します。当面、現在の他の面積確保を目指 新たに2400mの広境等の整備を目指します。3町内に DV(ランス良く配置されるよう配達します。なお、広境等 整備とあわせて、防災機能を要ね備えたものとしていきま

プロジェクトの: 東久保町会館と油ノ上公園を地域独自の防 災「味」製点として位置づけ、情報の連絡、物質の受け入れな の拠点となるよう機能・設備の充実を図ります。

プロジェクトの: 災害時のいっとき避難場所として、地区内の秩存駐車場や低未利用地などが活用できるよう妨権者の方 ななどと協議をしていきます。

プロジェクトの上地域独自の安全な温度語や防災資源などを nした果久保町訪りマップを作成し、全世帯に配布します。

プロジェクトの 各町内の防災組織の活動を見頭し、災害可 行動マニュアルを作成します。また、各町内護側による防 加峰在東路します。

プロジェクトの「各町内の安西管理連絡網を作成します。

東久保町 公開等権プログラ8 防災まちづくり計画 公園標準プロー (金和東) 公園登録プロックA Distributi 行き止まりの解消 休憩所・見晴台の整備 ■ ** まちづくり実施区域 ■ ■ 1 地区幹線道路の整備 (Bm) 防火水槽 (既股) 主要防災道路の登録 (6m) 防御 坊世(準)拠点の整備 ■ ■ ■ ■ 上下移動施設 主要反面領数の軽値 (An) 崖崩れ警戒区垣 災害用井戸 (既設) 公園整備プロック A⋅B・C 1000 (快提出路整備促進路線) (9) 区面道路の整備(4m) A:東閉会, B:東台会, C:東陸台 急機斜地崩壞危險区域 Δ 初超消火箱(既较) (建築基準法42条2項道路) 公 運地の防護 大規模な土地利用転換区域 清防范器具置場 (低級 遊艇通路 (人の回程画) **福州省和省份本市、省份公共共和省企业的** 安全な避難対策を 公寓 (既設) 交差点の改長

「夢やさい」で財源確保。

安心・安全のまちづくりを、創意・工夫で実現する

■ 夢を育て、夢を実現する まちづくり

防災まちづくりは緊急性が高く 具体的に実現しなければならない ものではあるが、それだけではな く、子どもや孫の世代のための将 来のまちづくりも重要であるとい う考え方に立っている。

■「事後」防災の項目

1-(1) 自主的な避難方法のルール化

災害時に混乱を招かずいっとき避難場所 等に安全に移動できるように、事前に身近 な避難場所の充実を検討するとともに、避 難方法の地域ルールを決め、避難マップの 作成・配付により周知を図ります。

●身近な避難場所の充実に向けた考え方

〈いっとき避難場所の指定〉

・三町内ごとに「いっとき避難場所」を決め、

段階的な避難誘導を図ります。

〈防災「準」拠点の指定〉

東久保町地区に「防災「準」拠点」とし て「東久保町会館」「池ノ上公園」を位 置づけ、地域防災拠点との連携体制を構 築していきます。

●プロジェクト(案)

- 身近な避難場所の充実に向けた検討
- 避難路の安全点検(現地踏査により、危 険なものをチェックし日頃から安全性を高
- めておきます)
- 避難誘導施設の設置(避難誘導灯や避難 誘導放送設備など)
- 避難ルート、避難マップの作成・配付

2-(1) 防災組織の充実

- 2-(2) 緊急連絡方法の確認
- 2-(3) 震災後の防犯対策
- 3-(1) 自主財源の確保 (夢やさい販売事業

(「東久保町 防災まちづくり計画」より)

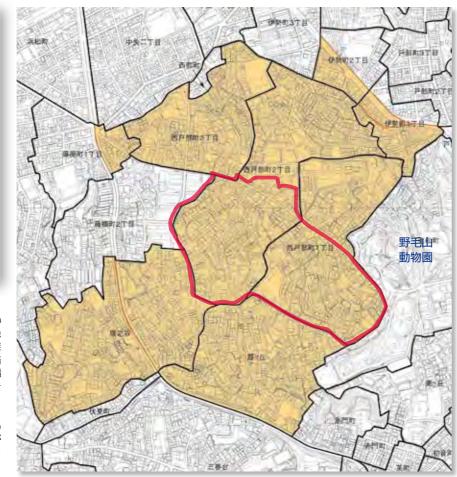
●位置図

●地域特性

丘陵地にあって高低差があり、道路幅員の狭い 細街路が多い上に階段も多くあることから、緊急 車両などの進入が困難なばかりか、災害時の避難 ルートも安全な状況とは言えない。また、細街路 に沿って崖地となっている場所もあり、十分な幅 員を確保するためには、沿道住民等の負担が大き くなる場合もある。

地区内の建物の多くは一戸建ての木造住宅で、 老朽化しているもの、空き家となっているものも 見られ、震災時の倒壊や火災の拡大による被害が 懸念される。また、日常の憩いの場と災害時のいっ とき避難場所を兼ねる小広場が不足している。

●区域図





いえ・みち まち 改善事業対象地域

協議会エリア

●地区諸元

協議会名	一本松まちづくり協議会				
協議会エリア面積	18.2ha				
人口	約3,300人 (H17国勢調査結果より集計・推計)				
協議会名	一本松まちづくり協議会				
組織体制・ メンバー構成の概 要	役員 会長 1 名 副会長 2 名 他 6 名 推進委員 39 名				
プラン名	一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画				



●経緯

H16.7	第1回勉強会(このまちの暮らしを教えてください)
H16.10	まち歩きの実施
H16.11	いえ・みち まちニュース第 1 号発行
H17.11 ~ 18.5	協議会設立の準備
H18.4	ヨコハマ市民まち普請事業に参加
H18.6	一本松まちづくり協議会設立、グループ登録
H18.8	一本松まちづくりひろば第 1 号発行
H19.2	消防車進入体験イベントの実施
H19.2	地域課題についてのアンケート実施
H19.6	H19 総会においてアンケートについて結果公表
H19.8~12	防災まちづくり計画策定のための委員会を開催
H20.3	防災まちづくり計画策定のためのアンケート実施 まち普請事業による、施設整備が完了
H20.6	アンケート結果のまとめ・公表
H20.7	防災まちづくり計画の承認
H20.8	地域まちづくり組織、地域まちづくりプランとして認定
H21.1~3	地域まちづくり推進条例に基づく事業費助成の申 請・整備
H21.4	住宅市街地総合整備事業に着手

活動内容 (活動成果)

- ●勉強会のときに「いえ・みち まちニュース」を6号発行、 まちづくり協議会設立後、「一本松まちづくりひろば」を 発行している。
- この地区の特徴をつかむため、勉強会のときに、勉強会の メンバーで協力して地形模型を作成した。
- 計画づくりにあたっては、アンケートを全戸配布により実 施するなど、地域への普及活動も行っている。
- 今後の小広場整備の参考とするため、推進委員を含めた会 員により、先進事例の視察会を実施した。
- 平成 19 年度に「ヨコハマ市民まち普請事業」により、丘 陵地で雨水が溜まりやすい地形を生かした雨水利用施設等 を整備した。
- さらに、20年~21年度に地域まちづくり支援制度に基 づく「地域まちづくり事業費助成」を活用して、雨水貯留 施設やかまどベンチ、防災用の井戸を整備した。







羽沢西部狭あい道路



勉強会で作成した地形模型

活動の中の工夫点

- 一本松まちづくり協議会は2つの自 治会が母体となっており、通常の活 動はそれぞれの自治会エリアごとに 行われていますが、役員会などの会 合では、それぞれの活動内容を発表 することでお互いの活動の良い部分 を取り入れるようにしています。
- 協議会の役員は、パソコンが得意な 人、ものを造るのが得意な人など得 意分野を持った方が両自治会エリア ごとにバランスよく配置されてお り、メールでの書類のやりとりもス ムーズで、整備事業などでも力を発 揮しています。



ヨコハマ市民まち普請事業で整備した「わくわく広場」

一本松まちづくりひろは



『一本松まちづくりひろば』10号11号

消防車進入体験

事業費助成で整備した

画家で

雨水貯留タンク

Topics

西戸部町地区

計画の目標・方針

■ 防災まちづくりの基本的な姿勢

- ①地域のまちづくりは、地域に暮らす私たち住民が 積極的に取り組む
- ②災害時の被害を最小限に食い止めるために、プラ ンだけで満足せずに、具体的なプロジェクトに取 り組む
- ③一人一人が理解し、納得し、協力して取り組める よう、意識づくり、体制づくりを進めていく

(「一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画」より)

しいえつくりのブラン

別蔵計画・耐震改修を進め、独物の領導による 被罪をくい止めます。

ブラン2

火災発生や延備の助止策に割り締み、被配で大 火が起こ日ないようにします。

市共転回防止部界 別数防止フェルム等の前及

また、「私たち住民と横浜

市が役割分担しつつ協働し、

地区の課題解決を行ってい

く | 姿勢を示し、地域住民

が積極的、主体的にまちづ

くりに取り組むことがうた

われている。

を高め、地震による負債者を少なくします。 日間の南水利用などを進め、災害時の水の確保 を向ります。

みちっくりのプラン

| 「地区の各株選集! ブランち 「純弦の骨格道路」は、災害時・日常ともに地 区外との重要な連絡経路として、安全性を高め

■「主要な連載器」

押水い道路整備促進路線) は、路積ごとに出 道の方の理解を視ながら、4mへの拡幅整備を 優先的に進めていきます。

「使したい通路」の合脈形成を協って協定を続け、 地域で維持・管理することで、安様な遊覧ルー

「行き止すり特別部所」の通り扱の整備など進め、 多様な影響なートを指揮します。

「改善したい筋液や垢」の整備を進め、緊急者 周などもスムースに適行できちょうにします。

一人一人が安全な計算ルートの環保に努みます。

- 福州 4mの記跡

まち・こころつくりのフラン

ブラン11 日常の財の資調を高めます。

□ 「ミニ所仮広場」の無視地

(モニ動災広場) として各自治療内にバランス

とく小広場論を確保していきます

前数・提供の運営体制を整え、円滑な出帯信用 ができるようにしておきます。

ブラン14

高齢者など」の実験体制を与えておきます。

植類のいまづくりのルール おちづくりのルー

ルをつくります。

一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画 将来像 ●「雨水の活用」と、「小広場の活用」 について「ヨコハマ市民まち普請事業 | に 日本の日 提案・挑戦しました。 ●その成果として整備された施設を、平成20年 度に地域まちつくり推進条例の事業費助成を 使って協議会区域内にひろげることになりま した。さらに、この制度により「かまど ペンチーと「防災用の井戸」も 整備しました。 以資料の集団課者 (格別・ケカモレズいる人) 四 的原消火箱 [1] 一本植まちづくり信護会の区域 崇 羽火栓 □ 広域遊遊場所 (野毛山公園) ◎ 助火水板 图 地域防災組成 (一定的小学校) III OR DOGGOVE ← 高価値所など入り口

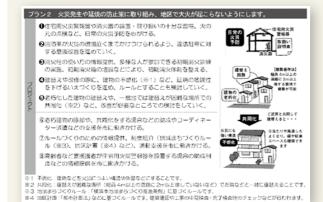
(「一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画」より)

計画内容の概要

■ 私たちの計画

計画の位置づけについて述べられた項目の中で、 「この防災まちづくり計画は、行政や関係機関と連 携をとりながら、地域に暮らす私たち住民が主体 となって行動していくための、私たちの計画です。 と明記され、地域住民自身の主体的な計画である ことが打ち出されている。

● プランとプロジェクト (いえづくり プラン2)



●地域での取り組み ○行政への働きかけ

(「一本松まちづくり協議会 防災まちづくり計画」より)

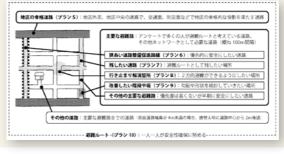
■ 15のプランと、役割分担を示した具体 的なプロジェクト

計画は、「地区の10年後、20年後を見据えて、 まちを着実に改善していくためのプラン(目標) とプロジェクト (具体的な取り組み) | からなって おり、「いえづくり」、「みちづくり」、「まち・ここ ろづくり」それぞれについて計画図のようなプラ ン(目標)が掲げられている。

それぞれのプランごとに、プロジェクト(具体 的な取り組み)が複数あげられている。プロジェ

クトは、「地域での取り組み」と「行政への働きかけ」 に分けられ、役割分担を示している。

●道路の考え方



- 防災面からみた地区内道路の考え方の整理 地区の道路は狭い上に、急な階段や坂、崖など 安全上の課題が多いが、全てのみちを一挙に改善 することはできないことから、次のように整理し
- ●日常の交通の要であり災害時にも緊急車両がか けつけられる「地区の骨格道路」

た上で、プランとプロジェクトを検討している。

- 多くの人が避難ルートと考えている、概ね100 m 間隔にある「主要な避難路|
- ●その他の道路

5. 本郷町3丁曽地区

●位置図

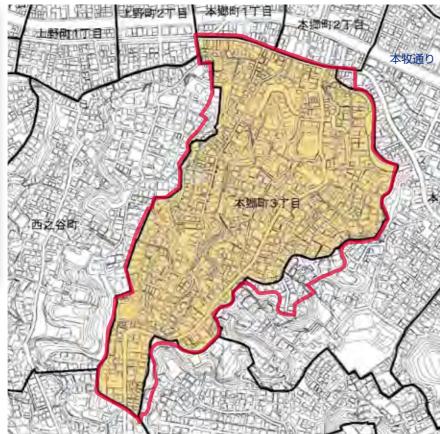


●地域特性

本牧通りに囲まれた丘陵地に位置し、尾根道と谷 戸の並行した2本の道路を中心とした地区。斜面 地の緑は豊かで、眺望のよいポイントもあるが、そ の反面、公園などのオープンスペースが地区内に無 く、急坂・急階段や狭あい道路も多く、防災上の課 題となっている。とくに地域防災拠点(地区外)ま での経路にも階段や坂が多く、避難の支障になると 推測される。

地区では以前から、地区内の空地(これまで駐車 場や下水道工事の用地として利用)を公園として整 備したいという要望があり、防災面でも一時的な避 難場所や地域の防災活動の拠点として期待される。

●区域図







協議会エリア

●地区諸元

協議会名	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会
協議会エリア面積	17.4ha
人口	約 2,600 人 (H17 国勢調査結果より集計・推計)
組織体制・ メンバー構成の 概要	役員 会長 1名 副会長 1名 他 10名 運営委員 28名 (第1町内会 14名 第2町内 会 14名) 必要に応じて、下記の部会 を設置 コミュニティ部会 (各種イベントの企画、広報、 ネットワークづくり等の活動) いえ・みち部会 (災害に強い建物づくりや道路拡幅のための普及活動) みどり部会 (公園、小広場等の計画づくりや維持 管理活動)
プラン名	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画



●経緯

H17.3	第1回勉強会の開催
H17.3	まちづくりニュース第1号発行
H17.5	町内再発見ウォーキング
H17.11	防災まちづくり計画に関する第 1 回アンケートの実施
H18.1	アンケートについて結果公表
H18.2	防災公園を実現するための検討
H18.4	防災まちづくり計画の検討
H18.8	まちづくりイベントの開催
H18 11	まちづくり協議会設立総会
1110.11	地域まちづくりグループ登録
H19.1	第 1 回 運営委員会の開催
H19.2、11	防災まちづくり計画に関する第2、3回アンケートの実施
H19.12	防災イベント開催
H20.3	臨時総会において、「防災まちづくり計画」を承認
H20.12	地域まちづくり組織、地域まちづくりプランとして認定
H21.4	住宅市街地総合整備事業に着手
H21.6	防災イベント開催
H21.11~	第1~3回防災公園整備に向けた意見交換会
H22.3	防災公園整備内容に対するアンケート実施
H22.4	地域まちづくりルール検討開始
H22.11	防災イベント開催
H23.9	公園愛護会結成総会
H24.3	地域まちづくりルールの素案作成及びアンケートの実施

活動内容 (活動成果)

- 防災公園の整備を目標に、 暮らしやすさ向上の幅広い取り組み
- 平成17年3月から勉強会が始まり、協議会が設立して からも継続的に、月1回、「まちづくりニュース」を発行 している。全戸に配布しているので、協議会に参加してい ない住民にも内容を周知している。
- 防災まちづくり計画の作成に向け、地区の課題を抽出する ため、18年度から20年度にかけてまち歩きを行った。 その結果、お互いに気づかなかった課題も発見することが できた。
- 防災まちづくり計画の作成のため、17年度から19年度 にかけて、全戸配布のアンケートを3回実施している。 第1回(地区の課題やまちづくりの必要性の把握など) 第2回(地図の指摘等による具体的な課題の把握など) 第3回(防災まちづくり計画案に対する意見、提案の募集)
- 19 年度から定期的に地域住民の防災意識を高めるため、 起震車体験や消火器体験、救命訓練などの防災イベントを 開催している。普段は協議会に参加していない若い住民が 関心を持って参加するようになった。
- 20 年度には、災害時の避難等に活用してもらうため、町 内会ごとに活用できる「防災マップ」を作成した。その結 果、災害時に使用する消火栓等の位置や避難ルートの確認 をすることができた。
- 21 年度には防災公園の整備内容について、アンケートや 意見交換会を行い、地域住民の意見を公園の計画に反映さ せた。
- 22 年度から「災害に強いまちにしていくためのルール」 や「安心して暮らせるまちにするためのルール」などの検 討を行い、24年3月に地域まちづくりルールの素案を作 成した。



防災イベントの様子



活動の中の工夫点

- 地域住民の意見をいつでも聞けるよ うに、上台集会所に「ご意見箱」を 設置しました。
- ●駐車場などの民有地を、地権者の協 力のもと、「いっとき避難場所」と して活用しています。
- 防災的な取り組みだけでなく、カー ブミラーの設置やコミュニティバス の導入など、暮らしやすさの向上に 向けた取り組みについても、地権者 や行政機関等と調整するなど、幅広 い取り組みを行っています。



いっとき避難場所



まち歩きの様子

住みよいまち・ 本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画

計画の目標・方針

Topics

まちづくりの目標の一つとして、 「美しいまちにしよう」をテーマに、地 区内の斜面緑地や古木などの緑の保全、 地域資源(お地蔵さん、観音様、おいなり さんなど)を活かした景観スポットの 整備などが、「防災まちづくり計画 | に位置付けられています。





計画内容の概要

■「住みよいまち」に向けての 総合的な取り組み

防災まちづくり計画として、「安全なまちづくり」に関す る地区の現状と課題の確認は欠かせないが、「住みよいまち」 を目指す協議会としては、「安全」の中には防災の他に防犯 や交通安全の視点を入れる一方、「美しいまちづくり」に関 する現状と課題の整理を行い、地区内の緑や景観、住民マナー など、総合的にまちづくりの課題を取り上げている。

地区の全体計画の柱も、災害に強いまち、安心して暮らせ るまち、美しいまちを並列させている。

■計画の構成

●地区の全体計画

- (1) 災害に強いまちづくりへの取り
- (2) 安心して暮らせるまちづくりへ の取り組み
- (3) 美しいまちづくりへの取り組み
- (4) まちづくり活動の展開のための 仕組みづくり
- ●当面のまちづくりの重点プロジェ クト
- (1) 防災公園・広場の整備 (2) 公園以外のいっとき避難場所の 確保
- (3) ゴミ集積所のモデル整備
- (4) 重点整備路線の整備
- (5) 安心・安全で楽しいネットワー クづくり

■ プランの目的

防災性の向上など地区におけるまちづくりの課題を克服 するため、まちづくりを行政に一方的に委ねるのではなく、 住民自らが積極的にまちづくりに参加し、お互いの役割分 担を考えながら、このまちをより良くするための取り組み を進めていき、地域住民が安心して暮らせる、美しいまち を育てていくことを目的とする。

(「住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画」より)

■三つのまちづくり目標

- ・「ガス山通りや大沢谷戸などを安全で明るい通りにしよう」
- ・「防災公園を整備しよう」
- · 「美しいまちにしよう |

(「住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画」より)

■ できるところから、見えるかたちで 実現する

この地区内には公園や広場がなく、防災 公園の整備が地域の大きな目標となってい るが、一方で、早期に実現でき協議会の活 動をわかりやすく地域に示せる取り組みと して、重点プロジェクトの一つである「いっ とき避難場所しの整備を進めている。

■ 公園以外のいっとき避難場所の

災害時のいっとき避難場所となる 防災公園・広場を地区内にくまなく 整備することは難しいことから、地 区内にある広めの駐車場などのオー プンスペースを災害時に一時的に利 用させていただくための「いっとき 避難場所」を確保していきます。



〈対象地のイメージ〉

- 道路付けの良い広めの駐車場や空き地
- 空き家となっている建物を除却した後の空き地 〈用地確保や住民への周知の方法〉
- ご理解をいただける土地の所有者と協議会との間で 「利用協定」を結ぶ
- 「いっとき避難場所」の標識を作成し、分かりやすい 場所に設置する

(「住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画」より)

防災公園の整備を目標に、 暮らしやすさ向上の幅広い取り組み

計画図



(「住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 防災まちづくり計画」より)

6

6. 浦島町地区

●位置図



●地域特性

浦島町地区は、京浜急行子安駅及び神奈川新町 駅に近接し、国道 15 号と入江川第二派川に挟ま れた地区で、全体に南に緩く傾斜している。土地・ 建物は、狭小敷地が多く、大半が2階建ての木 造住宅であり、接道状況が悪いため建替えができ ず老朽化しているものもあるが、漁師町の風情が 残っている。

住民の高齢化も進んでおり、施設整備を行うこ とで、若い世帯を呼び戻し、地域の活力を取り戻 す必要がある。

●区域図





いえ・みち まち 改善事業対象地域



協議会エリア

●地区諸元

協議会名	浦島町まちづくり協議会
協議会エリア面積	1.1 ha
人口	約 300 人 (H17 国勢調査結果より集計・推計)
組織体制・メンバー構成の概要	役員 会長 1名 副会長 2名 他4名 委員 12名
プラン名	浦島町まちづくり協議会 防災まちづくり計画



●経緯

H15.12	第1回勉強会の開催
H16.2	まち歩き
H16.6	共同建替についての勉強会 講師:横浜市住宅供給公社
H16.11	浦島町防災訓練にまちづくりコーナー出店 防災まちづくりアンケート実施
H17.2	協議会の必要性の議論
H17.12	まちづくり協議会設立総会
H18.1	第1回協議会の開催
H18.2	地域まちづくりグループ登録
H18.4	ヨコハマ市民まち普請事業に参加
H18.10	(神奈川小学校 4 年生の協力により)井戸めぐりラリー
H19.11	防災まちづくりアンケート調査
H20.9	共同建替モデル説明会
H21.9	臨時総会において、防災まちづくり計画の承認
H21.11	地域まちづくり組織、地域まちづくりプランとして認定
H22.11	住宅建替え、改修相談会開催
H23.4	住宅市街地総合整備事業に着手
H23.11	地区間交流会実施 (滝頭・磯子まちづくり協議会)

活動内容(活動成果)

- 住み続けられるまち、 災害に強く活力あるまちづくり
- 平成 15年 12月から勉強会が始まり、2年間で勉強 会を約20回行う。その他、まち歩き、勉強会ニュース(第 1号~第5号)を発行し活動に参加していない住民に も内容を周知するように努めた。
- 20 回の勉強会を経て、17年12月に設立総会が行わ れ、浦島町まちづくり協議会が発足した。現在は1ヶ 月に1回の協議会を開催し、その活動内容や参加者の 意見等をニュースとしてまとめて発行し、地域に配布 している。
- 20年2月、居住者、土地建物の所有者、事業者を対象に、 防災まちづくりアンケートを実施し、地域の方が考え ているまちの課題や将来像を把握した。
- 20 年 9 月には、地域の課題改善の一案である、共同 建替のモデル説明会を実施した。地域から6名の方が 参加した。
- ●21年9月には、臨時総会において、「浦島町まちづく り協議会 防災まちづくり計画」が承認され、21年 11月プラン認定された。
- 22 年 11 月に、「住宅建替え、改修相談会」を開催した。 耐震診断や改修だけでなくバリアフリー改修などさま ざまな制度、補助メニューを紹介した。



活動の中の工夫点

- ●浦島町まちづくり協議会ニュースを 定期的に発行し、協議会に参加して いない住民にも内容が周知されるよ うにしています。区役所のHPにも 掲載されており、地域外の方でも情 報が入手できるようになっています。
- 他地区の密集市街地を訪問(見学会) し、当事者にお話を伺うなどして、 改善のイメージづくりをしています。 見学会は、協議会以外の住民も対象 とし、町内の掲示板、回覧板等で周 知しています。



協議会の様子



まち歩きの様子



密集市街地の現状



現況の狭い通路

浦島町まちづくり協議会 防災まちづくり計画

計画の目標・方針

浦島町地区の防災まちづくり計画では、「住み続けられるまちづくり」、災害 に強いまちづくり」、「活力のあるまちづくり」の3つの目標を掲げ住まいと 周辺環境の一体的な整備を進めるとともに、地区の課題解決を図っていきます。



■ 3 つのまちづくり目標

災害に強いまちづくり

建物の不燃化・耐震化を推進し、防災通り抜け路地や防 災広場等の整備、新浦島橋の架替えの整備にあわせた延長 整備等を行うことで、広域避難場所への安全な避難ルート を確保し、災害時に有効に対応できるような、災害に強い まちを実現します。

住み続けられるまちづくり

老朽化した建物や、単独敷地では建替えが困難な敷地等 を、共同建替えや修復型建替えを推進しながら住環境を整 備していくこと、さらに道路や公園等の都市基盤をバリア フリー化していく事により住み慣れたまちで安心して住 み続けられるまちを実現します。

活力のあるまちづくり

国道 15 号沿道を、さまざまな施設の誘致等により、ま ちの活性化を図り、共同建替え等による共同住宅の整備 や、広場や親水公園等の子供たちの遊び場や人々の憩いの 場の整備により、若い世帯を呼び戻し、既存のコミュニ ティと新しいコミュニティの共存を実現させていく事で、 地域の活力を取り戻します。

計画内容の概要

■ 7 つの方針

方針 1 共同建替ゾーンでの住環境整備

方針2 修復型建替ゾーンでの住環境整備

方針3 防災通り抜け路地の整備

方針 4 防災広場の整備

方針 5 拡幅路線の整備

方針 6 新浦島橋架替計画に伴う延長整備

方針 7 親水化検討ゾーンの整備

Topics

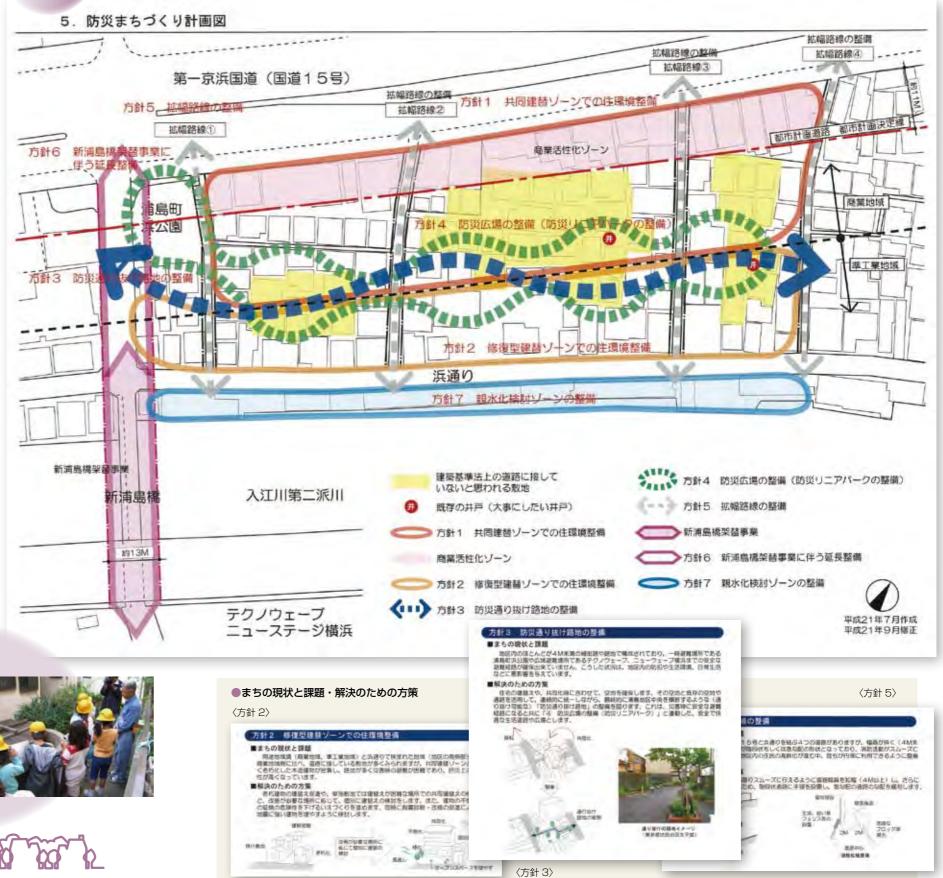
●地元の神奈川小 学校4年生の協力に より、「井戸めぐりラ リー」を行いました。

井戸めぐりラリーの様子



住み続けられるまち、 災害に強く活力あるまちづくり

計画図



三春台地区

7. 三春台地区

●位置図

三春台はその地名にもあるとおり、春には三つの 花「梅・桜・桃」が一度に咲きほこる陽気の良い高 台に位置し、多くの寺が立ち並ぶ古くからの寺町で ある。地区内には狭い道路や行き止まり道路が多く 残るだけではなく、陽気の良い高台の反面として崖 や階段も多く、雪が降ると移動が大変になる。

●区域図



いえ・みち まち

協議会エリア

●地区諸元

協議会名	三春の丘まちづくり協議会
協議会エリア面積	22.7ha
人口	約3,400人(H17国勢調査結果より集計・推計)
組織体制・メンバー構成の概要	役 員 会長 1 名、副会長 2 名、他 8 名 推進委員 98 名 (役員を含む)
プラン名	三春の丘まちづくり協議会 防災まちづくり計画

●経緯

H16.7	勉強会スタート
H16.10	まち歩きを実施
H17.12	防災フェスティバル開催
$H18.4 \sim 12$	ヨコハマ市民まち普請事業へ参加
H18.10	「三春の丘いえ・みち・まち応援隊」発足(グループ登録)
H19.5	「三春台地域ナビ」スタート
H19.8	まち歩きを開催
H19.12	ふれあいバザーの開催
H20.2	防災訓練の開催
H20.3	「防災まちづくり計画(素案)」の完成
H20.11	「三春の丘まちづくり協議会」設立
H21.3	地域まちづくり組織として認定
H22.2	「防災まちづくり計画」の承認
H22.3	「防災まちづくり計画」のプラン認定
H23.4	住宅市街地総合整備事業着手
H23.4	いっとき避難場所の設置(2箇所)
H23.12	歩きにくい道の整備(舗装整備)改善

活動内容 (活動成果)

高低差のある地形での避難と整備を 考えた安心安全なまちづくり

- ●勉強会スタート時から「まちづくりニュース」を発 行し、各町内会の協力により全戸配布しているため、 「勉強会」に参加していない住民にも、活動内容が周 知されている。
- まち歩き、防災クイズラリー、起震車体験、防火水 槽や消火栓を利用した放水体験、緊急給水栓の実演、 家具転倒防止グッズの展示など、さまざまな防災イ ベントを実施し、多くの住民へ防災に関心を持って もらえるよう取り組んでいる。
- 消防や警察にも協力してもらい、火災警報器の設置 や振り込め詐欺対策など、防災だけではなく防犯も 交えたタイムリーな話題を地域へ提供している。
- 計3回のアンケート調査を実施し、地域の声から地 区の課題と解決の方向を整理して「防災まちづくり 計画」をまとめ、平成22年3月に市からプラン認 定を受けた。
- 平成23年4月、災害時の危険回避のため、一時的 に避難する場所である「いっとき避難場所」をエリ ア内に2箇所増設した。(東光寺、新善光寺と協定締 結)
- 住民アンケートでも要望が多かった未舗装の私道に ついて、平成23年12月に横浜市からの助成金を 活用して舗装整備を行い、緊急時の避難通路として 安全な通行が可能になった。また、平常時の買い物 客等にも安全で快適に利用されるなど、地域の活性 化への期待がもたれる。

活動の中の工夫点

- 勉強会開催当初、人集めが最大の問題でし た。そのため、ニュース発行以外でも、町 内の掲示板で開催日を案内したり、各町内 会の定例会でも発表の時間をもらい活動報 告したりする等、周知に努めました。また、 「勉強」という言葉に抵抗のある人もいた ため、会の名称を「三春台地区まちづくり 勉強会 から 「三春の丘いえ・みちまち 応援隊」へ改名し、毎月の「勉強会」も「三 春台地域ナビ」と名称を変更し、親しみを 持ってもらえるようにしました。その結果、 今では「三春の丘まちづくり協議会」は地 域の方なら誰もが知っているまでに定着し ました。
- 町内会館の電話やポストを利用して、いつ でも地域の方の意見を聞ける体制をつくっ ています。
- 「防災まちづくり」の活動の輪を広げるた めに、各町内会の班長さんにも積極的に協 力してもらえるよう、町内会の規約も改正 しました。
- ●「防災まちづくり計画」の作成にあたり、 分かり易さにこだわり、やさしい言葉やか わいいイラストで、まちの課題と解決の方 向を整理しました。





















防災イベント (起震車体験)

計画図

計画の目標・方針

■ 基本的な姿勢

地震災害に少しでも強いま ちを目指し、地域に暮らす私 たち住民が内容を共有し、行 政や関係機関と連携をとりな がら、住民が主体的となって 行動していく。

■ 方針

まちの抱えている問題や課題を解決するため に、必要と思われる行動を整理し、プロジェク トとしてまとめました。

【防災まちづくりのためのフつのプロジェクト】

プロジェクト 1 安全な道づくり

プロジェクト2 安全な避難経路づくり

プロジェクト3 安全な家づくり

プロジェクト4 防災の意識づくり

プロジェクト5 新たな防災施設づくり

プロジェクト6 助け合いのまちづくり

プロジェクト7 安全なまちのルールづくり

計画内容の概要

■ 7 つのプロジェクト

私達のまちの防災まちづくりを すすめるために、 次の7つのプロジェクトを 提案します。

プロジェクト 1 安全な道づくり

道路幅員4m未満の狭い道路では、建物や 塀の後退 (セットバック)、交差点のすみ 切りの設置、道路沿いのブロック塀を除却 し、生け垣やフェンスへの転換を図ります。 こうした取り組みと連携し、通行の支障と なる電柱の移設や、危険な階段や急な坂道 の改善につなげ、まちの防災性の向上を目 指します。

プロジェクト2 安全な避難経路づくり

避難をはじめ、消火活動や救助活動の妨 げとなる道路上の植木鉢や違法駐車をなく すとともに、行き止まり道路では、隣近所 で協力し、逃げ道の確保を考えます。その ためには、自宅からの安全な避難経路につ いて考え、皆で緊急時の敷地内の通り抜け についても話し合います。



プロジェクト3 安全な家づくり

地震による被害を減らすためには、家具 の転倒防止措置をはじめ、家の耐震診断や 耐震補強による家の耐震化や不燃化を検討 することが大切です。そこで、個人ででき ることは可能な限り個人での対応を図り、 必要に応じて、行政の支援を要請します。 また、放置されている古い空き家などは、 皆で話し合い、家の所有者に働きかけます。 プロジェクト4 防災の意識づくり

地震災害への備えとして、協議会などで、 様々な工夫をこらした防災イベントを企画 し、防災の一層の向上につながる知識の習 得や対策を考えていきます。防災イベント に必要な機材などは、必要に応じて行政に 協力を要請します。

プロジェクト5 新たな防災施設づくり

地域でまとまり、防災の意識づくりを進 めると共に、迅速な避難・消火・救助活動 を行う上で必要な備品や防災施設について も、行政と協力し合って整備を進めます。 プロジェクト6 助け合いのまちづくり

災害時の避難に援助を必要とする高齢者 の方がどこに住んでいるかを把握し、迅速 な避難行動の実施を目指します。

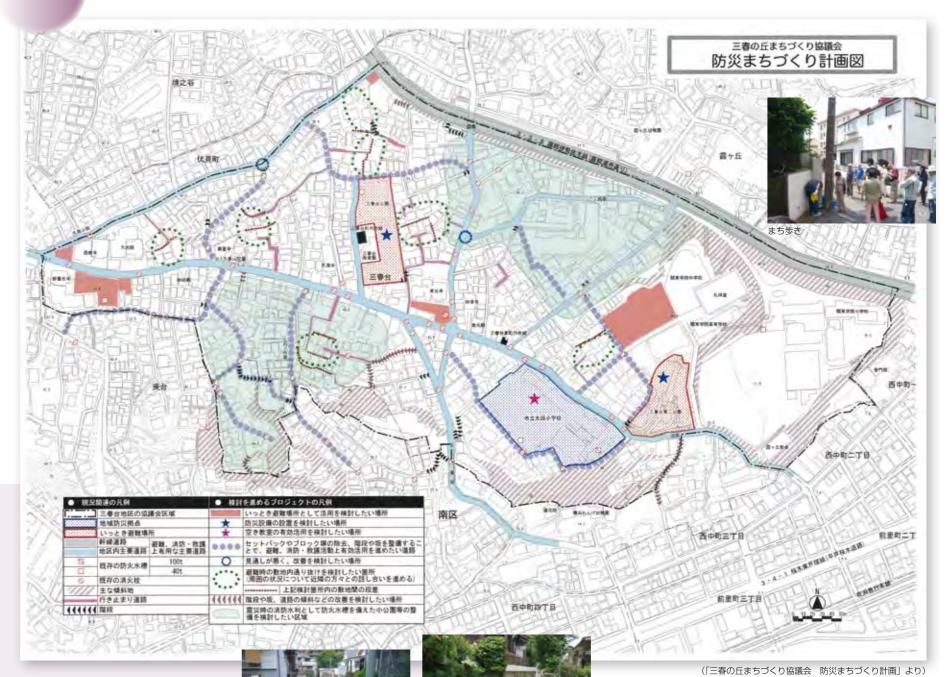
プロジェクト7 安全なまちのルールづくり

過度な土地の細分化の防止や道路沿いのブロッ ク塀などの設置制限など、将来に向けた安全なま ちづくりに関するルールづくりを考えることも大 切です。ルールづくりにあたっては、皆さんの意 見を聞きながら行政と協力し合って検討していき ます。

地区内の狭い道

●地震災害に備え、迅速な救 助活動のための道路拡幅、高齢者 などの安全な避難のための崖や階段 の改善や助け合い体制の整備のほ

か、地域の備蓄などが検討され



Topics



8. 金沢南部地区

●位置図

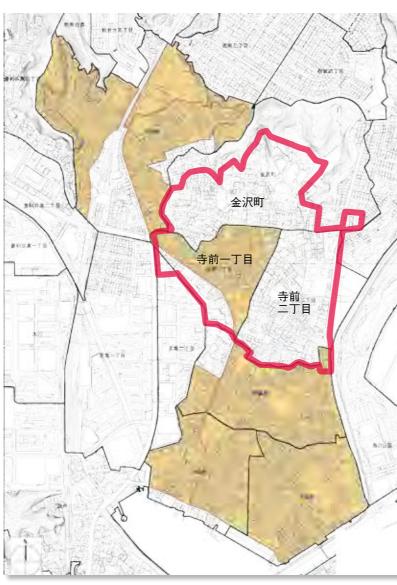


●地域特性

金沢南部地区は、国道 16号・京浜急行の交通 軸とシーサイドラインの間に位置する、称名寺や 金沢文庫等の歴史、文化の色濃い地区である。 地区内には狭あいな道路、行き止まり道路が多く、 災害時の避難ルートが確保されていないが、古く から井戸を所有していた家が多く防災上の役割を 果たしていた。



●区域図





いえ・みち まち



協議会エリア

●地区諸元

協議会名	寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会	
協議会エリア面積	47.6ha	
人口	約7,100人 (H17国勢調査結果より集計・推計)	
組織体制・ メンバー構成の概 要	役員 会長 1名 副会長 2名 事務局長 1名 会計 1名 監事 1名 運営委員 11名 寺前東町内会 4名 寺前西町内会 3名	
プラン名	寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会 防災まちづくり計画	

■経緯	
H15.10	第1回勉強会の開催
H17.3	狭あい道路の拡幅工事竣工
H18.5	第2回勉強会の開催(新たな勉強会の始まり)
H18.6	防災まち歩き (地区内の防災上の視点から整備の具体的な改善箇所を確認)
H20.6	小型ごみ収集車の導入(生活環境の改善)、 地域まちづくりグループ登録
H20.8	「寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協議会」設立総 会開催
H21.2	アンケートの実施
H22.7	定期総会にて防災まちづくり計画を承認
H22.11	地域まちづくり組織、地域まちづくりプランとして認定
H23.4	住宅市街地総合整備事業に着手

活動内容 (活動成果)

- 静かな佇まいを残した歴史的なまちの 防災性向上を目指す
- 平成 15年 10月から勉強会が始まり、20年8月までに 13回開催している。
- 17年3月に狭あい道路の拡幅を行い、区域内のまちづく りの機運が高まっている。
- 17 年 8 月から「防災まちづくりニュース」を発行し、勉 強会・協議会に参加していない会員にも活動内容を周知し ている。
- 18年6月に防災まち歩きを行い、地区内の防災上の視点 から整備の具体的な改善箇所を確認した。改善箇所のうち 現在改善ができる課題から取り組みを始めている。20年 8月には行き止まり道路の多い金沢町で狭あいな行き止ま り道路でごみ収集車の通行実験を行うなど、生活環境の改 善にも取り組んでいる。
- 20 年 8 月に「寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり協 議会」が発足した。
- ●21年2月から防災まちづくり計画の作成に着手し、地区 内の全世帯を対象にまちの課題や将来像に関するアンケー ト調査を行なった。
- 21 年 7 月にアンケート結果を報告した。
- 22 年 11 月に「寺前東町・寺前西町・金沢町まちづくり 協議会 防災まちづくり計画」が地域まちづくりプランと して認定された。
- 防災まちづくり計画に基づき防災マップの検討や、狭あい 道路の拡幅等の事業実施に向け協議を進めている。



活動の中の工夫点

●より多くの会員の意見を聞くため、 ニュースなどで、協議会への参加を 呼びかけています。

防災上の取り組みだけでなく、街路 樹の剪定、狭あいな行き止まり道路 への小型ごみ収集車の導入など、生 活環境の改善に向けた働きかけを行 い、地権者や行政機関等と粘り強く 調整しながら、幅広い取り組みを 行っています。



狭あい道路の拡幅



防災まち歩き



防災まちづくr 計画の検討

寺前東町・寺前西町・金沢町 防災まちづくり計画

計画の目標・方針

■まちづくりの将来像・基本方針

- ・災害に強く、安全で安心なまちをつくる
- ・地域で支えあう、住みやすいまちをつくる
- ・歴史と伝統を活かした、緑豊で美しいまちをつくる

計画内容の概要

- 災害に強く、安全で安心なまちづくりへ の取組み
 - ①災害に強く安全な道路にする
 - ②災害時に役立つ防災広場や公園をつくる
 - ③建物の安全性を向上させていく
 - ④消防設備の充実と活用を図る
 - ⑤地域の防災活動を活発に行う
- 歴史と伝統を活かした、緑豊かで美しい まちづくりへの取組み
 - ①住民の生活マナーの改善を図る
 - ②伝統ある街並みを守る
 - ③まちなかの緑を管理する
- まちづくりの重点推進項目
 - 1. 災害に強く安全な道路にする
 - まちづくり計画図の「整備の必要な道路」の 整備が可能となるよう、土地・建物所有者等 への働きかけを行う。
 - ●「特に改善の必要な道路」は関係機関との調 整を図りながら検討を進める。
 - 道路の安全性を確 保するため、「整備 の必要な道路 | 沿 いの危険なブロッ ク塀を中心に、改 良を働きかける。



Topics

●当地区は、鎌倉時代からの歴 史的な資源と景勝地として栄えた門前 町であり、県立金沢文庫や称名寺など歴史 的に貴重な建造物も多い地域特性を生かしつ つ「防災まちづくり計画」を策定し、まち づくりを進めています。



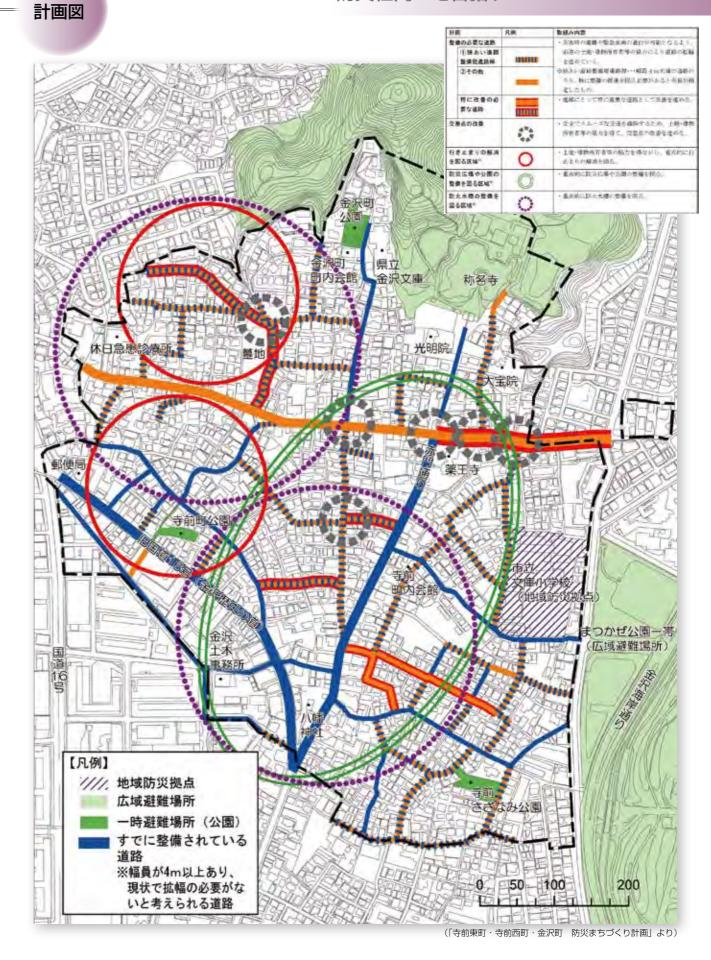
- 地域で支えあう、住みやすいまちづくりへ
 - (1) 犯罪の起きない、安心なまちづくりへの取 組み
 - ①空き家対策を行う
 - ②夜間照明の充実を図る
 - ③防犯パトロールを効果的に実施する
 - (2) 歩行者にとって安全な交通環境づくりへの 取組み
 - ①自動車交通を改善していく
 - ②歩行者・自転車にとって安全な空間づく りを進める

2. 地域の防災活動を活発に行う

- 防災活動を今まで以上に活発にするため、3 町会で協力して方策の検討を進める。
- 消防団や家庭防災員の活動をニュース等で紹 介するなど、より多くの住民の防災に対する 関心を高めていく。
- より多くの住 民が、地域の 防災活動に参 加できる仕組 みを考える。



静かな佇まいを残した歴史的なまちの 防災性向上を目指す



1. 潮田・本町通地区

●位置図

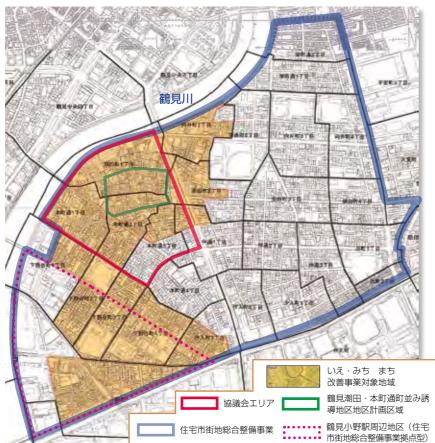


●地域特性

高度成長期以降、臨海部の工業地帯の工場就業 者の受け皿住宅として建設が進んだ木造賃貸住宅 が多く見られ、現在ではそれらを始めとする住宅 の老朽化が進んでいる。

特にいえ・みち まち改善事業対象地域では接道 状況が悪く、敷地規模が小さい住宅が多いことか ら、建物の更新が進まず、延焼の危険性が高くなっ ている。

●区域図



●地区諸元

協議会名	●潮田・本町通地区まちづくり協議会 ●鶴見本町通 1 丁目A地区防災街区まちづくり協議会
協議会エリア面積	20.0ha(潮田·本町通地区)
人口	約 4,100 人 (H17 国勢調査結果より集計・推計)
組織体制・メンバー構成の概要	●潮田・本町通地区まちづくり協議会会員・町会・自治会及び商店会の会長又は代表者・地区に居住するもの、業を営む者、土地・建物を所有するもので関係町会等から選出された者・関係住民で協議会が特に必要と認めた者役員 会長 1名 副会長 3名 運営委員若干名●鶴見本町通 1 丁目 A 地区防災街区まちづくり協議会会員 区域内の土地所有者、建物所有者、借地権利者役員 会長 1名 副会長 2名 会計 1名幹事若干名 監査 2名以内
プラン名	潮田・本町通地区 まちづくり構想

潮田・本町通地区まちづくり協議会の経緯

● 用山 本町地地区のリントラ 伽威区の配料		
H5.11	市街地住宅密集地区再生事業*の大臣承認を得る 53.1ha	
H5 年度~	事業開始	
H9.6	「潮田・本町通地区まちづくり協議会」発足	
H11.3	広場整備用地取得 約154㎡(本町通3丁目)	
H11年度	広場づくりのワークショップ開催	
H11.11	「潮田・本町通地区 まちづくり構想」を横浜市に提案	
H12年度	本町通三丁目に小広場が完成	
H13年度	小野町に緑道を整備 約 1,494m ² 「まちなみルール検討部会」を設置し、地区計画の検討に着手	
H15年度	「地区計画素案」を作成、素案を元にアンケート等の実施	
H16.8	「鶴見潮田・本町通街並み誘導地区地区計画」都市計画決定	
H17.10	「鶴見本町通1丁目A地区防災街区まちづくり協議会」設立	
H20.4	(名称変更) 潮田·小野町地区住宅市街地総合整備事業	
●鶴見本町通 1 丁目 A 地区防災街区まちづくり協議会の経緯		

H13.2 本町通1丁目A地区共同建替検討会設立

H17.10 鶴見本町通 1 丁目 A 地区防災街区まちづくり協議会発足

■鶴見小野駅周辺地区の経緯		
H13.2	住宅市街地整備総合支援事業*の大臣承認を得る 29.5ha	
H13.4	事業開始	
H15.8	ミラリオ鶴見小野(都市再生機構賃貸住宅)入居	
H20.8	鶴見小野駅周辺地区まちづくり検討会設立	
H21.3	市道生麦第 66 号線の一部整備	
H21.4	横浜サイエンスフロンティア高等学校開校	
H23.3	横浜市鶴見丁業高等学校 閉校	

*:現在の住宅市街地総合整備事業

災害に強く、魅力と賑わいがあり、 様々な人々が共に暮らせるまちづくり

活動内容 (活動成果)

■潮田・本町通地区まちづくり協議会

- 平成9年10月、まちづくりの先進事例として、世田谷 区太子堂地区と東池袋地区の視察会を実施した。
- 自分たちのまちを改めて「まちづくり」という視点で点検 するため、5グループに分かれて「まちの点検会」を実施 し、成果をグループごとにまとめた。
- 9 年 11 月に全世帯にアンケート調査を実施した。
- 空き地になっている国有地を小広場用地として取得しても らうよう市に働きかけ、11年3月に横浜市が国から用地 を取得することになった。また、地域の意見を盛り込んだ 計画となるよう「広場づくりのワークショップ」を開催し、 小広場を整備した。
- 「まちづくりニュース」を発行し、協議会の活動を周知した。
- これらの活動をもとに、課題ごとに検討を重ね、11年 11月に「潮田・本町通地区 まちづくり構想 | を横浜市 に提案した。
- 13 年度には地区計画の検討のため、「まちなみルール検 討部会 | を設置し、16年8月「街並み誘導地区地区計画 | を導入した。
- また、本町通り 1 丁目の共同建替の検討が行われている。

Topics

●これまでに住宅市街地総合整 備事業で27棟(281戸)の建替 促進事業と2件の耐震改修事業 を実施しています。





計画図



小野町 緑道



(「潮田・本町通地区 まちづくり構想」より)

2

へいらく はちまんちょう 2. 唐沢·平楽·八幡町

スムーズな消火・救助をめざす、 改善整備を先行したまちづくり

●位置図

●区域図







いえ・みち まち 改善事業対象地域

協議会エリア

●地域特性

唐沢・平楽・八幡町地区は、早くから市街化された3つの町が隣接した地区。 丘陵地である唐沢・平楽と平地の八幡町は、高低差 10 mを越す急斜面にて 分断され、老朽家屋が問題の八幡町に対し、丘陵地の唐沢・平楽は、老朽化 した擁壁や階段、狭あいな道路が多い上に、消防水利が不足している。



活動内容(活動成果)

- 平成 17 年から重点整備路線の地権者と交渉を始め、測量や 設計を実施。18年度から狭あい道路の拡幅整備工事に取り 組み、24年3月現在で、約307mの道路拡幅整備が完了
- 18年3月に、地域へ「小広場用地の募集」を働きかけ、約 10件の候補地に関する情報を得た。残念ながら、それらは 条件が合致せず、取得にはいたらなかったが、新たな候補地 を見つけ 18年11月に小広場用地を確保した。
- 小広場用地の活用方法について、周辺住民による分科会で議 論を行った。広場として開放することはできなかったが、地中 への防火水槽の設置に関する理解を得て、消防水利の確保が できた。整備は21年1月に完成し、事前の十分な議論もあり、 周辺住民にも納得してもらえる整備ができた。
- 15年の協議会設立から、「防災まちづくりニュース」を創刊し、 24年2月の時点で、第15号まで発行。事業進捗の情報を発 信し、地域住民だけでなく地区外に住む地権者へも配布してい るため、広く情報が周知され、地区外地権者が所有する敷地の 整備もスムーズに交渉ができた。

狭あい道路拡幅整備 (唐沢)





●地区諸元

協議会名	唐沢・平楽・八幡町地区防災まちづくり協議会	
協議会エリア面積	40.2ha	
人口	約6,300人 (H17国勢調査結果より集計・推計)	
組織体制・メンバー 構成の概要	会員 会長 1名、他 11名	

■経緯

小工小牛	
H15.7	勉強会スタート
H15.8	協議会設立(第1回協議会を開催)
H15.9	アンケート調査を実施
H16.2	防災まちづくり計画の地元承認
H16.4	住宅市街地総合整備事業着手
H17.12	測量説明会を開催
H18.3	小広場用地の候補地募集チラシを配布
$\rm H18.8 \sim 19.2$	狭あい道路拡幅整備工事(その 1)を実施
H18.11	小広場用地を取得
H19.1	小広場整備説明会を開催
H19.2~6	小広場分科会を開催 (計 4 回)
H19.11~20.3	狭あい道路拡幅整備工事(その2)を実施
$H20.9 \sim 21.1$	狭あい道路拡幅及び防災関連施設等整備工事を実施
H21.1 ~ 24.3	狭あい道路拡幅整備工事 (その3~6)を実施

活動の中の工夫点

- 早期に整備事例を作ることで、「防災まちづくり」 に関する地域住民の関心と理解を得ることができ ました。
- ●整備において、地権者の意向を十分反映させるた めの設計協議を入念に行い、施工時の小まめな対 応により、地権者に満足してもらえるよう心掛け ています。満足してもらい、それが口コミで広が ることで、自ら整備協力を申し出てくれる地権者 も出てきました。
- この他、協議会会員が日常会話の中で地権者へ働 き掛け、整備に結びついたケースもあります。

●地区全域に対しては、 老朽建築物の除却や不燃化建替え に関する助成制度を導入。この他、丘陵 地の唐沢・平楽については、老朽化した擁壁 や階段、狭あいな道路が多いうえに、消防水利 が不足していることから、地区を東西に走る尾 根道と南側ふもとの山元町とを南北に結ぶ 3本の道路を、早期拡幅する重点路線 として位置づけています。

3. 中村町5 丁曽地区

関東大震災による復興住宅の再生など、 改良事業を先行したまちづくり

●位置図





中村町5丁目地区は、関東大 震災の被災者用一時収容施設と しての住宅をはじめとした老朽 家屋が密集している。また、道 路は狭あいで路地状のものがほ とんどで、震災時の家屋倒壊や 火災時の延焼の危険性が高い。





いえ・みち まち 改善事業対象地域



協議会エリア



改良事業エリア

●地区諸元

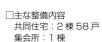
協議会名	中村町5丁目地区防災まちづくり協議会
協議会エリア面積	3.2ha
人口	約 600 人(H17 国勢調査結果より集計・推計)
組織体制・ メンバー構成の 概要	会長 1名 副会長 3名 他6名 (町会、自治会の会長又は会を代表する者、居住者等で会から選出された者、等)

<u>__</u> 4▽ 4±

●	
H9 年度	まちづくり委員会発足
H10年度	住民要望集約
H11年度	整備計画案の検討
H15.2	改良事業事業計画決定
H15.8	まちづくり協議会発足
H15.12	アンケート調査
H16.1	まちづくり計画の地元承認
H16.10	中村町5丁目地区の住宅市街地総合整備事業計画 同意(密集住宅市街地整備型)
H17.10	第 1 期改良住宅に入居
H19年度	第 1 期土木工事完成
H20.6	集会所完成
H21 年度	第2期改良住宅及び公園完成

活動内容 (活動成果)

- 平成 7 年度の中村町全体を対象にしたアン ケートに引き続き 10年度に中村町5丁目 を対象としたアンケートを実施し、まちづ くりの参考とした。
- 地元と勉強会を実施しながら 11 年 3 月か ら「まちづくりニュース」を13年6月ま でに 13号を発行。その後、15年8月に 協議会が発足し、「防災まちづくりニュースト として、18年2月までに4号を発行して いる。
- 地域内で事業化をめざしていた住宅地区改 良事業について、住民意向調査、個別ヒアリ ング、意見交換や検討を踏まえて、14年5 月に住宅地区改良法に基づく地区指定、15 年2月に事業計画の決定をした。
- 住宅地区改良事業は不良住宅の除去、改良住 宅の建設、生活道路や公園等の整備を行うこ とにより、住環境の改善を図ることにしている が、現時点では稲荷山下住宅の解体に続いて 2棟の改良住宅建設、第1期道路整備、集会 所建設及び公園整備の完成をみている。



公園:1ヶ所855㎡ 道路:幅量4.5~6.5m







第1期改良住宅





活動の中の 工夫点

● 平成21年度に整備した公園については、 地域住民の意向を反映した公園にするため 計画段階において数回の協議を行い、中村 町五丁目公園としてオープンした。

防災まちづくり計画にみる アイデア集



いえ

- ■建替・不燃化、耐震診断・耐震改修の促進
- ・建替助成制度を活用して不燃化を促進する。
- ・老朽建物の除却や共同化を市の助成を受けて進める。
- ・協議会が市の耐震改修補助制度をPRする。
- ・講習会、定期的な勉強会、出前相談会などを開催する。

■空家対策

- ・所有者の状況把握や空家の所在を示したマップ作成など情報を 整理し、所有者に連絡のつく体制をつくる。
- ・所有者の意向を把握した上で、取り壊しや地区のコミュニティスペースとしての活用を検討する。

■その他

- ・高齢者、若者それぞれが暮らす住宅の住み替え支援。
- ・火災警報器や消火器などの設置・取扱い方法の習得。
- ・高齢者等対象の火災警報器設置の助成制度の情報提供。
- ・家具転倒防止器具、飛散防止フィルム等の普及啓発。

みち

- ■狭あいな道路の拡幅整備などによる避難経路の確保
- ・路線ごとに沿道住民に呼びかけ、情報提供や意見交換をする。
- ・建替えにあわせたセットバックの推進。
- ・避難誘導灯や避難看板設置、舗装材による交差点の視覚化。
- ・電柱の民地移設や無電柱化による安全な避難ルートの確保。
- ・二方向避難を確保するため、民地敷地内通行の協定締結。
- ・交差点部分に隅切りを整備し、見通しを確保する。

■歩行者にとって安全な交通環境づくり

- ・歩道状部分の舗装材や色に変化をつける。
- ・見通しの悪い交差点にカーブミラー、街路灯・防犯灯を設置。
- ・坂道や階段への手すりの設置。休憩スペースの確保。
- ・通りに名前を付け、通り名を表示する。

■その他

- ・ブロック塀の生垣化誘導。ブロック新設の場合は3段程度として、 上部はフェンスや植栽にする。
- ・セットバック完了部分に協議会発行の完了済プレートを設置。

Manny Section of the Section of the

まち

- ■広場等の整備・空地の活用
- ・空地を確保して、耐震性貯水槽のある広場を整備する。
- ・既存公園の機能拡充、防災設備の取り入れ。
- ・避難経路や災害時の活動に重要な場所に広場・公園を整備し、広場や防火設備の維持管理体制を作る。
- ・空地、駐車場等の民有地の所有者と利用協定を結び「いっとき避難場所」として活用する。

いえ・みち まち改善事業の防災まちづくり計画 では、各協議会で検討・工夫された防災まちづく りのアイデアが盛り込まれています。

以下は、各計画書から収集、整理したもので、計画書の文面通りではありません。また、各地区の活動の状況により、実施されていない内容もあります。計画に盛り込む際、または実行にあたっては、土地所有者や行政との十分な調整・協議が必要なものもあります。

■延焼遮断空間の形成

- ・建物不燃化やオープンスペースの確保、緑化などで安全ゾーン
- を形成する。
- ・花いっぱい運動として、延焼防止と魅力づくりに花木の植栽や
- 生垣を避難ルートで重点的に推進する。
- ■防災関連施設の整備
 - ・ミニ防災広場を整備し、防火水槽・かまどベンチ・簡易トイレ・
- 雨水利用装置・防災倉庫などを設置する。
- ▶ ·防災倉庫の資機材や消防設備等の定期点検、使用方法の確認をし、
- 訓練等で利用の習熟を図る。
- ・既存の井戸の場所を確認し、所有者と協議の上、災害時に活用
- できるよう「災害時協力の井戸」に登録する。

■その他

- ・地域防災拠点への避難ルートに誘導サインを設置する。
- ・崖や擁壁の構造に関する勉強会や安全点検会を実施する。
- ・斜面緑地は魅力ある環境資源として維持管理する。
- ・環境部会を設置して、ゴミ置き場設置方法の検討、ゴミ出しマナー
 - やペットの飼い方ルールを作る。

_

防災活動

- ■防災組織・体制と要援護者への支援体制づくり
- ・町内別防災組織の役割確認、災害時の行動マニュアル作成など
 - 防災組織を充実させる。
- ・連絡網の作成、いっとき避難場所・地域防災拠点の連絡体制の
- 確立等、緊急連絡方法の確認。
- ・ 町内会の班等の単位で要援護者を把握し、迅速な救援ができる
- よう安否確認網を構築する。
- ・名簿の作成と警察・消防・社協・民生委員などとのネットワー
- クを日頃から強める。
- ■防災意識の向上
- ・定期的な防災パトロールで危険箇所情報を収集・蓄積し、マップ
- やパンフレットで周知する。
- ・日頃から近所での声かけや避難経路マップ・ニュースの配布など
- で情報提供し、日常の防災意識を高める。
- ▶ ・防災訓練の実施などにより、初期消火体制を整える。
- ・
 防災マップの作成・配布を通じて地区内の防災・避難体制を住民
- に周知するなど情報を共有化する。



事業推進方法

- ・まちづくり協定や地区計画などまちのルールを作る。
- ・協議会のホームページで情報発信する。
- 工場や商店等事業者にも協議会に積極的に参加してもらう。
 - 協議会の中に必要に応じて部会を設ける。



横浜市都市整備局地域まちづくり課

平成24年7月発行

〒 231-0017 横浜市中区港町 1-1 TEL045-671-2691 FAX045-663-8641 http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/iemichimachi/

編集・デザイン スタジオ ノブズ